

おもちゃの安全な 利用のために

子育てをするすべての
ご家族と教育現場の方々へ

はじめに

日常生活では、プラスチックから作られた生活用品がとても多く使われています。特に、乳幼児期の幼い子どものおもちゃには、柔軟性のある合成樹脂（やわらかいプラスチック）が多く使われていますが、この材料となる化学物質の中には、長年の研究によって、健康に影響を及ぼすものが含まれていることが明らかになっており、濃度の規制や使用を禁止するなどの安全管理が進められています。

子供たちは、手や足を使ってこつたおもちゃで思うがままに遊び、ときには口に入れ噛んだりすることで成長が促されています。

しかし、このような行動は、子どもが体内に有害な化学物質を取り込む特異的な機会になるとも考えられます。そのため、子どもの健康を守る上では、安全なおもちゃを選び安心して遊べる環境を作っていくことが必要です。

このパンフレットでは、おもちゃを安全に遊び、安全に利用するために、ご家族や教育現場の方々に役立つ情報をわかりやすくお伝えします。

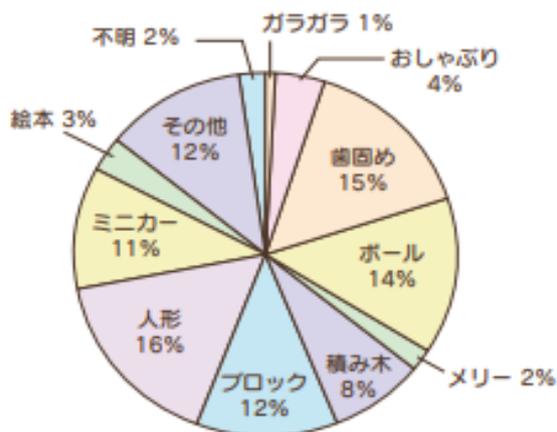
おもちゃの使用状況



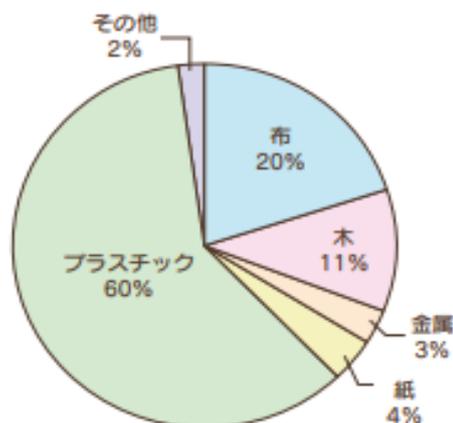
日頃よく使われているおもちゃの種類や、家庭内での安全への意識について、乳幼児期のお子様を持つご家庭 328 件を対象に、1日のお子様の活動（睡眠、室内遊び、昼寝、食事 etc.）やおもちゃにまつわる事故経験についてのアンケート調査を行いました（2021年11月）。その結果、対象者の17%がおしゃぶりを使う習慣があることや、普段使うおもちゃの多くが、人形や歯固め、ボールなどであり、これらの素材の多くはプラスチック（60%）や布（20%）などで作られたものであることが分かりました。

また、口に入れる頻度の高いものは、おもちゃ（25%）のほかに手足などが挙げられており、手や物を口に入れる乳幼児の行動は、おもちゃの誤飲の主な要因にもなるため、日頃使うおもちゃについては、対象年齢や部品の大きさ、材質などにも注意を払う必要があると言えます。特に柔らかいプラスチックにはフタル酸エステル（DEHP、BBP、DINP、DIDP）が含まれ、乳幼児は大人に比べ、おもちゃや育児用品を通じて摂取しやすいことが知られています。

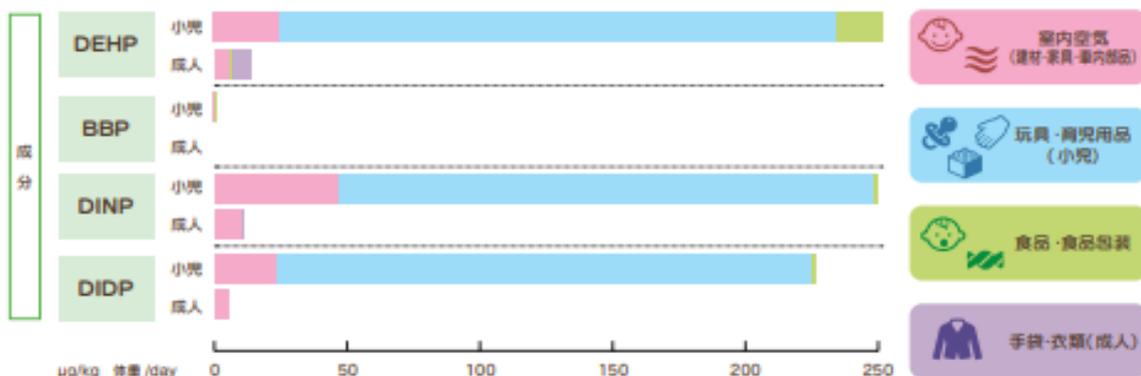
使用頻度の高いおもちゃ



使用頻度の高いおもちゃの素材



フタル酸エステル摂取量の比較（小児・成人）



European Union Risk Assessment Report 2008, bis (2-ethylhexyl) phthalate (DEHP); 2007, benzylbutyl phthalate (BBP); 2003, diisononyl phthalate (DINP); 2003, diisodecyl phthalate (DIDP) よりデータ参照

おもちゃに関連した事故の発生

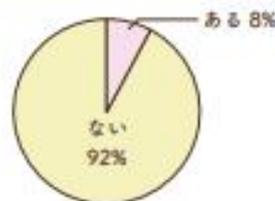
室内で生じた乳幼児の事故の中でも、おもちゃに関連したものは、毎年、消費者庁へも多数報告されています¹。こうした事故のほとんどは、小さな部品等の誤飲が多いため、0～6歳児の子どもに起こりやすい事故のひとつとして、消費者庁からおもちゃの誤飲防止も呼び掛けられています²。

これまでもおもちゃにまつわる事故や体調不良になった経験をアンケートで調査したところ、事故経験のあった乳幼児は全体の8%で、その多くが自宅で生じたものでした(下図)。具体的な例としては、おもちゃを飲んでしまったことや、色々な物をなめて消化不良を起こした、おもちゃの小さな部品を飲み込みそうになった、歯固めをくわえたまま転倒し口に怪我をした、といった回答が多い結果でした。

おもちゃによる事故が発生した場所



おもちゃに関する事故経験



1. 消費者庁「子どもを事故から守る! 事故防止ポータル」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

2. 消費者庁「子どもを事故から守る! 事故防止ハンドブック」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/

子どもの健康を守る安全な暮らし

世界保健機関(WHO)は、2008年に「子どもは小さな大人ではない」というスローガンを掲げ、子どもの環境保健の推進を促しています。子どもが成長するためには健全な環境が必要であり、健康は、ただ病気がないだけではなく、現在、そして将来の子どもたちが成長し、発達し、遊び、学ぶための健全な環境を作る上で重要であり、子どもたちを有害な環境から守ることが、大人たちの使命であると訴えています。

子どもは、①有害環境に対して大人とは異なる曝露状況にあり、胎盤や母乳経由の曝露、何でも口に入れる性質、地面に近い姿勢、速い回る行動、体表面積対体積比が大きく、危険回避ができないことが挙げられます。また、②急速な生理的発達過程にあって、未熟な体で大人とは違う反応をすること、それぞれの器官に

とって重要な発達時期に曝露の影響を受けることなどが挙げられています。さらに、③子どもには長い寿命があること(大人よりも長く有害環境に曝露される可能性)や、④政治的に無力であること(安全な生存を大人に頼るしかない、特別な保護が必要)が挙げられています。

したがって、子どもが遊ぶおもちゃについても、日頃から適切なおもちゃ選びを心掛けて頂きながら、安全な暮らしの中でお子さまの成長を両手で頂くことが重要です。



安全なおもちゃの選び方

おもちゃは、子どもの健康と密接に関与する生活用品のひとつとして、これまで国内や海外でも安全管理のための規格基準が設けられてきています。

その中で、例えば、社団法人玩具協会は、玩具安全マーク（STマーク）制度を設けています³。このマークが表示されたおもちゃは、誤飲や切傷などが起こらない形状であることや、燃えやすい素材ではないこと、口に入れたときに化学物質による有害性が少ないこと

が検査され、基準に適合したものであることを意味します。同じように、国際規格とされるISO8124や欧州規格（EN71規格）なども、日本、欧州、米国などをはじめとした様々な国で製造されたおもちゃの規格基準として導入されています。

このようなマークは、おもちゃのパッケージに表示されていることが多いため、おもちゃを選ぶときの安全面での判断基準のひとつとされると良いでしょう。

3. 社団法人玩具協会：おもちゃの安全基準 STマークについて
https://www.toys.or.jp/kyouji_st_top.html



手作りおもちゃで推奨される材料

身近な材料で作る手作りおもちゃは、自分だけのオリジナルのものを作れるだけでなく、工作遊びとしても楽しむことができます。ペットボトルやビニールテープは、家庭でも手に入りやすい材料なので、手作りおもちゃを作るときにも大変便利で使いやすいものです。

【ビニールテープを使用した手作りおもちゃの例】
 やまびこ、飛行機のほか、野菜や果物、動物など自由に作ることができます。



はくりょくまんてんのくじら

マフカスをつくったよ

しかし、ビニールテープには、健康への有害性が指摘され法規制にも該当するフタル酸エステル類⁴が使われていることが多いため、材質などにも注意して使って頂くと良いでしょう。最近では、フタル酸エステルを意図的に使用しない「フタル酸フリー」のビニールテープも販売されていますので、こうした商品を購入されることをお勧めします。

また、ビニールテープの代わりに、布や紙などを利用して手作りのおもちゃを作ることでもできます。布を使ったボールや紙の雪だるまをつかってお子様と遊んだり一緒に作るのも楽しいでしょう。

【手作りおもちゃ
 におすすめ】
 フタル酸フリーの
 ビニールテープ、
 布、紙など



4. 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）

おもちゃの安全な利用のために ~子育てをするすべてのご家族と教育現場の方々へ~

制作

戸次加奈江、湯川慶子（国立保健医療科学院）
 国立保健医療科学院 〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6
 制作デザイン：株式会社エイト
 令和5年3月発行
 omocha2022niph@gmail.com
 この冊子に関するご意見・ご感想をお聞かせください



謝辞

このパンフレットは、厚生労働科学研究費補助金「食品の安全確保推進研究事業」乳幼児期の玩具使用における健康被害防止に向けた有害性化合物の曝露評価に関する研究（20KA3001）によって作成されました。研究にご助言頂きました和光市ネウボラ課および、母子育て世代包括支援センターをはじめ、調査にご協力頂いた皆様へ心より御礼申し上げます。